

様式第3号(第3条関係)

※ 許可申請から許可まで概ね16日間の日数(土日・祝日・年末年始を除く)が必要です。  
 申請は十分時間に余裕を持って行ってください。補正が必要な場合は、更に日数がかかることがあります。  
 ※ 道路使用許可が必要な場合は、道路使用許可申請書を添えて提出  
 (通行止を伴う→道路使用5部・通行止めを伴わない→道路使用4部)

2部提出

道路占用許可申請書  
 協議

(あて先)愛西市長

「新規」・「更新」・「変更」の該当するものに○を付けてください。  
 ※「更新」・「変更」の場合は  
 前回許可番号・日付も記入してください。

令和 年 月 日

住所 ○○市○○町○○番地  
 氏名 ○○○○株式会社  
 代表取締役 ○○○○

住所・氏名・電話番号欄は  
 施工業者ではなく、  
 占用者(今後所有・管理していく方)を  
 記入してください。  
 法人の場合は必ず担当者を  
 記入してください。

担当者 ○○部○○課 ○○○○  
 電話 (0000)11-2222

該当するほうに○を付けてください。

道路法 第32条の規定により 許可を申請 します。  
 第35条 協議

路線名がご不明な場合は土木課まで  
 お問い合わせください。  
 路線が複数にまたがる場合は  
 外○路線  
 と記入してください。

占用の目的	排水管理設		
占用の場所	路線名	市道1234号線 外2路線	車道 歩道・その他
	場所	愛西市○○町○○123番地先 / 愛西市○○町 地内	
占用物件	名称	規模	数量
	VP	φ100mm	L=1.5m
占用期間	年 月 日から 年 月 日まで	年間	別紙のとおり
工事期間	年 月 日から 年 月 日まで	日間	別紙のとおり
道路の復旧方法	別紙のとおり	添付資料	位置図・平面図・断面図
備考	交通規制等、添付書類にて確認できない項目や、 前回許可証の変更がある場合は記入してください。 (例)工期延長のため変更申請 数量/図面 変更のため 既設利用のため		

〇〇番地先 もしくは、  
 〇〇町 地内 と  
 記入してください。

占用期間は通常空白で構いません。  
 一時的な占用(工事用足場等)は  
 記入してください。  
 その場合、始期は  
 許可日 申請日から17日以降の日  
 もしくは、  
 としてください。

添付書類で確認出来る場合は  
 「構造」「方法」  
 の項目は  
 「別紙のとおり」  
 で構いません。

- 記載要領
- 「許可申請書」及び「協議」
  - 「新規」「更新」「変更」については、該当するものを○で囲み、更新・変更の場合には、従前の許可書又は回の番号及び年月日を記載すること。
  - 申請者が法人である場合には、「住所」の欄には主たる事務所の所在地、「氏名」の欄には、名称及び代表者の氏名を記載するとともに、「担当者」の欄に所属・氏名を記載すること。
  - 「場所」の欄には、番地まで記載すること。占用は2以上にわたる場合には、起点と終点を記載すること。「車道・歩道・その他」については、該当するものを○で囲むこと。
  - 変更の許可申請にあつては、関係する欄の下部に変更後のものを記載し、上部に変更前のものを( )で書き添えること。
  - 添付書類の欄には、道路占用の場所、物件の構造等を明らかにし、図面・その他必要な書類を添付した場合には、その書類名を記載すること。

・位置図  
 縮尺50,000分の1以上  
 ・公図  
 占用箇所(道路・水路)を  
 朱色で表示すること。

< 雨水排水管 >  
 ・管に全方向10cmコンクリート巻き  
 ・舗装復旧において、  
 残幅が1.2mに満たない場合は  
 全面復旧 をしてください。  
 (・対側地の側溝の蓋をクレーニングに変更をお願いします。)

< 敷鉄板 >  
 ・平面図 ・求積図、計算式  
 ・ボルト固定 ・段差解消  
 ・滑り止め ・保安/注意喚起 など

< 足場 >  
 ・立面図 ・平面図 ・求積図、計算式  
 ・保安/注意喚起 など

< 通路橋 >

・平面図 … 縮尺500分の1以上  
 名称、規格、数量  
 設置・埋設位置、掘削範囲、復旧範囲、残幅等  
 を明記すること

・道路横断面 … 縮尺100分の1以上  
 ・道路縦断面 … 縮尺100分の1以上  
 ・舗装構成図 … 仮復旧図・本復旧図  
 影響範囲 30cm  
 1~3桁市道⇒2層舗装 4桁市道⇒1層舗装

・保安図  
 ・求積図、計算式(足場・敷鉄板の場合) など

※ 占用箇所(道路・水路)を朱色で表示すること。  
 ※ 詳細は土木課までお問い合わせください。

< 変更申請 >  
 ・前回の許可証の写し  
 ・位置図、公図  
 ・変更図面  
 など